

総合型選抜実施規程

（目的）

第1条 本規程は、熊本総合医療リハビリテーション学院が実施する総合型選抜に関し、円滑かつ公正な選考を行うために必要な事項を定める。

（入学者受入れの方針）

第2条 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は別紙に定める。

（エントリー資格）

第3条 総合型選抜にエントリーできる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- （1）高等学校を卒業見込みであり、所属する高等学校の担任の承認を得た者
- （2）高等学校を卒業した者
- （3）高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（学校教育法施行規則第150条各号に定めた者）

（エントリー開始）

第4条 エントリー開始は7月1日以降とする。

（面談）

第5条 希望する職種への興味・関心及び本学との適性等を確認することを目的に、エントリー者に対し面談を実施する。

（出願手続き）

第6条 面談を受けた者は、学生募集要項に定める書類を添えて、所定の期間内に出願手続きを行うことができる。

2 入学願書の受付は9月1日以降とする。

（選考方法）

第7条 動機意欲、積極性、協調性、将来の進路に対する理解及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）との適合等を総合的に評価することを目的に、出願者に対し面接を実施する。

（合否の判定）

第8条 面接の結果及び出願書類をもとに総合的に合否を判定する。

(合格者への学習支援)

第9条 合格者には入学までの期間において課題を提示する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、入学試験に関する事項は、学則・学院細則、学生募集要項及びその他の定めによるものとする。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

(別紙)

熊本総合医療リハビリテーション学院の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

熊本総合医療リハビリテーション学院では、教育理念・教育目標及び卒業認定・称号授与の方針に基づき、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科及び救急救命学科において、積極性・行動力・協調性・思いやりの心を備え、医療人になりたいという明確な目的意識をもって勉学に取り組む意欲のある人材を求めています。このような学生を適正に受け入れるために、多様な入学受入れを実施します。

各学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

●理学療法学科

理学療法学科は、以下に示すような人材を求めています。このような学生を適正に受け入れるために、多様な入学受入れを実施します。

1. 他者を敬い、喜びや悩みに共感できる思いやりの心をもっている人
2. チームワークに必要な協調性と、コミュニケーション能力をもっている人
3. 観察力をもち、自主的に問題解決できる行動力を備えている人

●作業療法学科

作業療法学科は、以下に示すような人材を求めています。このような学生を適正に受け入れるために、多様な入学受入れを実施します。

1. 他者への思いやりがあり、敬意を示すことができる人
2. 人の心や体、生活に関心があり、学ぶ意欲のある人
3. 自分の経験や特技を仕事に活かしたいと思っている人

●臨床工学学科

臨床工学学科は、以下に示すような人材を求めています。このような学生を適正に受け入れるために、多様な入学受入れを実施します。

1. 人を思いやる心を持ち、その気持ちを行動に移せる人
2. 協調性を重んじ、礼儀正しい人
3. 医学と科学に関心をもっている人

●義肢装具学科

義肢装具学科は、以下に示すような人材を求めています。このような学生を適正に受け入れるために、多様な入学受入れを実施します。

1. 専門知識と技術を活かし、物づくりで社会貢献をしたい気持ちがある人
2. 思いやりの心を持って、人と接することができる人
3. 知的好奇心が旺盛で、問題解決のための行動力をもっている人

●救急救命学科

救急救命学科は、以下に示すような人材を求めています。このような学生を適正に受け入れるために、多様な入学者選抜を実施します。

1. 思いやりの心もち、積極的に行動できる人
2. 救急医療に興味があり、学びたいという意欲のある人
3. 国家資格を活かせる仕事に就きたいという目的意識のある人